

〈論文〉

明治初期における農業簿記教科書の登場と その社会的意味

工 藤 栄一郎

キーワード：農業簿記教科書 簿記の社会化 非実践と知識化
教育制度の確立 簿記教育制度

I 開題

簿記¹は会計という行為を実践するための基礎となる記録と計算の技術である。一般に、技術が社会のなかに普及・浸透していくためには何らかの教育が必要となるはずである。簿記も例外ではない。しかしながら、近世の日本においては、支配者である武士階級はもちろん、一般庶民の商人や農民の階層においてもその子弟に対する読み・書き・そろばん教育は「寺子屋」²などと称される教育機関において熱心に行われていた。そこでは、文字の読み書きに始まり、人として持つべき道德観の醸成や職業上必要となる種々の技術や知識が教えられたのである。そのための教育媒体として多くは「教科書」が用いられた。

だが、不思議なことに、わが国の近世においては、簿記に関して広くその技術教育が行われていたという事実は確認できない。しかしながら、中井家や鴻池家や三井家のような大商人の洗練された会計システム（小倉 1962; 河原 1977; 西川 1993）の存在を引くまでもなく、ほとんどの商人が合理的な業務運営のために何らかの会計記録を実践していたであろうことは想像に難くないし、また実際、「民衆文書」として一括される残存資料のなかにおいて会計に関する記録、すなわち簿記の痕跡を見いだすことは十分に可能であると思われる。しかしながら、前述したように、簿記技術に関して寺子屋等の教育機関でそれが教授されたという事実は確認できない。そうであるなら、実践としてそれぞれの商人が簿記を利用可能にするには、社会的あるいは組織的な教育とは異なる次元での技術伝達があったと想像される。端的にいうなら、それは徒弟制度のなかで、主人や親方（あるいはそれに代わる経営責任の立場にある者）が奉公人に対して、マン・ツー・マンによる教育がなされたのであろう。

1 ここで表現する簿記は複式簿記に限定してその意味内容を規定していない。人や組織の経済的行動や事象に関する会計記録の技術を広く簿記という。

2 寺子屋という表現は現代においてはわが国近世の庶民の教育機関として一般に認知されているが、じつのところ、寺子屋という呼称は大坂や京都など当時の「上方」でよく用いられたものであり、江戸では「手習所」などといわれたという（Dore(1965)などを参照）。

これは、商人実践のなかで簿記技術が有するある種の秘匿性のためかもしれない。たとえば、中世末期からルネサンス期にかけてのイタリア商業都市においても、隆盛した商業とともに社会一般に普及した商人教育が確認されるが、不思議なことに、簿記に関する教科書のたぐいはほとんど見あたらない(工藤 2011b)。

その結果、商人あるいは商家ごとに独自の会計システムが開発されることになる。つまり、教科書のような一般的な教育媒体に記述されない簿記技術は社会において普遍的な知識とはなりづらい。そもそも、知識として社会的に定型化されることも容易ではない。

簿記が社会的な知識として登場する契機となったのが、たとえば、ルネサンス期のイタリアにおけるルカ・パチオーリの『スンマ』であり、他方、わが国においては、明治初頭において福沢諭吉によって翻訳出版された『帳合之法』である。これらは商人や商家がその経営深部において秘匿してきた会計技術を定型化して表現し、社会に広く公開したという点においてこそ意義を持つと理解すべきである。

さて、ここでわれわれが関心を寄せるのは、明治初期における農業簿記技術に関する社会的知識化についてである。明治新政府はその当初において、近代国家の建設は文化・文明の西洋化によって実現できると認識していた。そのための基礎としては強い経済力が必要とされ、したがって、殖産興業政策がとられることとなる。つまり、農業・工業・商業の産業育成である。もちろん、そのための教育も重視されることになる。

だが、農業は、とくに圧倒的に先行する西洋の工業技術とは異なり、封建時代以前から連綿と営まれてきたわが国の基幹産業であり、そのため、近世においてもすでに十分な教育の経験と蓄積があり、農業技術などの伝習に関する膨大な数の教科書類も存在している(三好 1982)。しかし、それだからこそ、近代になって取り入れられた西洋志向の農業技術教育は近代的な教育制度のなかで軋轢を生むこととなった。このこと自体興味深い論点であるに違いないが、本稿での直接的な関心事ではないのでこれ以上立ち入って論じない。

近代以前においても豊富な農業教育が各地で行われていたにもかかわらず、かつ、農業活動とその結果を対象とする簿記が実践されていたと想像されるにもかかわらず、やはり、近世において農業簿記の技術を記述した教科書類の存在は確認されていないようである。つまり、農業簿記の技術が教科書等において記述されその知識が社会的な存在となるのは明治以降の近代化過程のなかでのこととなる。

そこで、本稿の目的であるが、わが国において、農業簿記の技術知識が明治時代の初期に

3 封建時代においては農業活動と農産物は社会的基礎であり経済的基盤であった。したがって、農業活動とその成果の合理化や、とりわけ、租税のための諸計算にとって、会計記録とそれによる管理は必須であったはずである。

社会化していく過程を明らかにすることで、この時代において農業簿記教育がどのような意義を有していたのか、より正確に言うなら、どのような社会局面でその教育が実践され簿記の「知識化」が進行したのかを確認することにある。この目的の遂行のために、まずは、明治初期の日本にとって簿記が西洋化すなわち近代化のシンボルであったことを説明し、簿記が「知識」として社会的な存在となっていくための装置である学校と教科書に注目する。そしてこのような簿記を巡る社会的環境のもとで、農業簿記について、その知識と技術を記述した農業簿記教科書を取りあげ、代表的なものについてその内容を検討し、当該農業簿記教科書の社会的意義を明らかにすることをつうじて、当時の農業簿記の社会的知識化について評価する。

Ⅱ 近代化のシンボルとしての西洋式簿記

周知のように、わが国に西洋式簿記がもたらされたのは明治維新前後のことである。それは当初、当然なことではあるが、経済活動に関する記録と計算を実践するための会計技術として導入された。現在確認されている最初の西洋式簿記を適用した事例は、徳川幕府がフランス政府の支援を得て設立した横須賀製鉄所における会計実践である（西川 1971, 38-71）。つまり、簿記だけが単独の技術として西洋から導入されたものでないことにあらためて注意すべきである。近代化のために、西洋の先進的な技術や社会制度の移入に付随して西洋式簿記による会計技術も同時にもたらされたのである。維新後においても、同様の事例としては、大坂造幣寮の設立、それに第一国立銀行の創業とそれぞれにおいて企画・運営された会計システムなどがある。いずれも組織の合理的な管理運営のために適合する会計システムを含んだ包括的なパッケージとしての技術移転あるいは制度移転である。

しかし、他方で、明治初期における西洋式簿記の社会的な移転はきわめてユニークな側面も有している。それは、前述したように、西洋式簿記技術が学校等で使用される教科書において著され、知識として定式化され、社会に浸透していったという点である。複式簿記を含む西洋式簿記の知識化は明治初期において簿記教育ブームとなって現象する。

このような社会状況を生み出すに至った主たる要因は、社会的影響力を有する当時の人たちに西洋式簿記に対する強い思い入れがあったことである。第一国立銀行などの設立に深く関わった渋沢栄一（山本 2009, 654-657）や、あまたある西洋の産業技術のなかから簿記を選択して『帳合之法』の翻訳出版を行った福沢諭吉（玉置 2003, 89-92）らである。西洋式簿記、とりわけ複式簿記は、このような社会的演出によって、近代国家建設のためのシンボルの1つとなっていったのである。

もつとも、西洋式の簿記を経営管理のための会計技術として実際に採用した例は多くなく、すでに在来の独自の簿記を実践していた多くの商人・商家においては、この新しい西洋文明にとってかえるような行動は即座には起こらなかった（西川 1996; 西川 2004）。西洋式簿記はもっぱら「知識」としてのみ近代日本の社会のなかに根付いていくこととなる。

Ⅲ 簿記教育ブームと簿記知識の社会化

西洋式複式簿記技術の社会的知識化の推進力となったのが、簿記書の出版とそれを教材として用いた「簿記学校」の存在である。

資料1は「啓蒙時代」と称される1868（明治元）年から85（明治18）年までに刊行された農・工・商に関する「産業啓蒙書」のうち現物を確認できた1400件あまりの出版物を調査した研究の成果（三好1992）のうちから、「簿記」に限って抽出したものである。

資料1 明治前期に著された主な簿記書

1875（明治8）年	1881（明治14）年
小林儀秀訳『馬耳蘇氏記簿法』	愛知信元『簿記教授本』 函師民嘉抄訳『簿記法原理』 平本道政『簿記学仕訳ノ助ケ』
1876（明治9）年	1882（明治15）年
小林儀秀訳『馬耳蘇氏複式記簿法』	竹田等『商用簿記学』 草野萌『簿記必携』 鈴木五郎『簿記学提要』
1877（明治10）年	1883（明治16）年
栗原立一『記簿法独学』 加藤斌訳『商家必用記簿教則』	熊野秀之輔『小学簿記学教授書』 神戸商業講習所『新編簿記例題』 土肥謙吉『増補改正簿記法独案内』
1878（明治11）年	1884（明治17）年
石井義正『複式啓蒙記簿階梯』 森下岩楠ほか『簿記学階梯』 森島修太郎『簿記学例題』 田鎖綱紀『英和記簿法字類』 中島祐吉訳『単記簿記教授法』 吉田健吾訳『商家必用記簿初歩』 藤井清『略式帳合法附録』 遠藤宗義『小学記簿法』 安倍迪吉『初学必携通俗簿記法』 城谷謙『小学記簿法独学』	森下岩楠ほか『民間簿記学』 前田貫一『農業簿記教授書』 塩沢兵蔵『官用簿記教授書』 竹田等訳『簿記学原論』 大蔵省銀行局『銀行簿記例題解式』 樋口藤次郎『官省簿記独学』（上巻）
1879（明治12）年	1885（明治18）年
鍋島直『国立銀行簿記一斑』 大蔵省銀行課『銀行簿記例題』 高木貞作ほか『銀行簿記教授本』 山田十畝『銀行簿記用法』 山田十畝『人民必携簿記提要』 井田忠信訳『簿記学捷径』 秋元普訳『簿記法独学』 福井太七郎『新撰記簿早学』 呉新一『簿記学精理』 高松久次郎『馬耳蘇氏記簿法試験問題』 佐藤永孝『簿記法大意問答』 山科元秀『単式記簿階梯』 松井惟利『官用簿記例題』 土肥謙吉『簿記法独案内』	吉村一郎『簿記独案内』 神戸商業講習所『新編銀行簿記例題』 戸田十畝『試験例題簿記講習全書』 阪井正方『簿記単記法階梯』 宮武嘉平二『官用簿記例題』 清沢与十『商用簿記記入手続』 福島県師範学校『諸学校用単式簿記教授本』 樋口藤次郎『官省簿記独学』（下巻）

（出所）三好（1992）「付録 明治前期産業啓蒙書一覧」より抜粋。なお一部補筆。

これらを概観すると、じつはほとんどがアメリカや英国で出版された簿記書の翻訳や抄訳、あるいはその事実を明記してはいなくとも、何らかの西洋簿記書を底本にした出版物であることがわかる。福沢諭吉による『帳合之法』(初編:1873)(二編:1874)は、よく知られることではあるが、アメリカの代表的な連鎖商業学校で使用されていた初級レベルの簿記教科書の翻訳である。1861年にニューヨークで出版されたこの訳書のオリジナル *Bryant and Stratton's Common School of Book-keeping; ……*, は、その後、井田忠信訳『簿記学捷徑』(1879)、秋元晋訳『簿記法独学』(1879)としても著されている。加藤斌による『商家必用』(1873)のオリジナルである簿記書はイングリシ(W. Inglis)の *Book-keeping by single and double entry, with an Appendix Containing Explanations of Mercantile Terms and Transactions, Questions in Book-keeping*, London & Edinburgh, 1872 である。イギリス人のチェンバース兄弟(William and Robert Chambers)が編纂した教育叢書のうちの1冊である。この兄弟は19世紀のイギリス社会で影響力のあった出版事業者で、その当時の新しい学問分野に関する教育叢書、百科事典や辞書を大量に編集した。チェンバース叢書シリーズのいくつかは翻訳され、『商家必用』を含めて、小学校の教科書として使用された。加藤は『商家必用』の追補版として『商家必用記簿教則』を1877年に出版している。小学校での使用が当初から企画された翻訳としては小林儀秀による『馬耳蘇氏記簿法』(1875)と『馬耳蘇氏複式記簿法』(1876)がともに文部省から刊行されている。これらのオリジナルは、マルシュ(C. Marsh)によるもので、『記簿法』が、*C. C. Marsh's Course of Practice in Single Entry Book-keeping*、『複式記簿法』が、*Science of Double Entry Book-keeping* とともに1871年の版である。これらはアメリカで数十年にわたって重版されてきたポピュラーな簿記書である。1879年には高松久次郎によって、『馬耳蘇氏規模法試験問題』が出されてもいる。

あるいはまた、原書を用いた簿記教育も行われていたようで、それに対応する問題集が日本語で出されていたりする。たとえば、森島修太郎『簿記学例題』(1878)の内容は、フォルサム(E. G. Folsom)の *The Logic of Accounts; ……* (1873) に対応したものである。

ところで、これら簿記書がどのような場で教科書として使用されてきたかである。『馬耳蘇氏記簿法』が文部省(1871年4月設置)によって刊行されたのは、1872年の学制発布によって初等教育制度が整備されたことと関連する。学制は、尋常小学を下等と上等の2つに分けているが、上等小学の4学科目(史学大意・幾何学罫画大意・博物学大意・化学大意)に加えて、「其他ノ形情ニ因テハ学科ヲ拡張スル為メ左ノ四科ヲ斟酌シテ教ルコトアルヘシ」として、「記簿法」を掲げている。また、下等中学と上等中学においては通常科目として「記簿法」が置かれている。これは、学制が範としたフランスの教育制度のなかに簿記に関する教育が

置かれていたことに強く影響されたものである（西川 1971, 250）。

しかしながら、明治初期における公的な学校制度において簿記教育が十分に実施されたという痕跡は確かではない。前記の資料 1 に掲げられている簿記書の多くは、公式の学校教育制度の枠外で使用されたものである。

つまり、明治初期に日本にもたらされ近代化のシンボルの 1 つとして認識された西洋式簿記の教育を担ったのは民間によって設立された「簿記学校」である（土方 2008, 174）。

資料 2 明治 10 年における簿記学校

学校名称	所在地	教授科目
青藍館	麹町区富士見町	記簿・英学・算術
有則学舎	麹町区富士見町	英学・簿記・数学
三菱商業学校	神田区錦町	銀行・船舶保険・簿記・英和籍・算術
勸商書院	神田区旅籠町	記簿法
鳩功学社	神田区末広町	数学・漢籍・簿記・習字
商法簿記夜学校	神田区南甲賀町	簿記・数学
進善舎	神田区南神保町	記簿学
愛知学舎	神田区錦町	簿記
商業夜学校	日本橋区本町	数学
米商会所付属学校	日本橋区兜町	皇漢学・変則小学記簿法
簿記学舎	日本橋区樽正町	記簿法・算術
遊海学校	日本橋区本銀町	英漢学・簿記
商法夜学校	日本橋区蛸殻町	簿記法
簿記夜学校	京橋区新肴町	単複普通簿記
潔進舎	京橋区新肴町	漢学・算術・簿記法
英学所	芝区露月町	英学・洋学・簿記学
記簿法学舎	芝区西久保明船町	記簿法
盛国学舎	芝区三田三丁目	洋算・記簿法
高陽学舎	芝区西久保櫻川町	簿記
簿記夜学舎	芝区鳥森町	簿記学
開広舎	牛込区大久保余丁町	記簿法
賑世学舎	下谷区車坂町	簿記法・英学・数学
塵劫記舎	浅草区新平右衛門町	簿記・数学
開雲舎	本所区緑町	簿記・算術
精業館	深川区富川町	記簿法
精々学舎	本郷区春木町	漢学・記簿法

（出所）横山（1880）126-140 丁より作成。

上記の資料 2 は 1880（明治 13）年 7 月に刊行された『大日本商人録 東京之部』に記載された 1877（明治 10）年 12 月現在において東京に所在している私立学校 1,063 校のうち、簿記（記簿）の教授科目が確認される 26 校を挙げたものである。

また、下記資料3は1890(明治23)年6月出版の『東京官公私立諸学校一覧表』をもとに、西川孝治郎が修正を加えて作成したものである(西川1971, 385-386)。これにリストされている学校は簿記を専門に教授するところである。これら2つの表を比較すると、10年間で簿記を教える学校の数が倍増していることがわかる。まさに明治期前半は簿記教育ブームの時代といっていだらう。

資料3 明治23年における簿記学校

学校名称	所在地	学校名称	所在地
東京簿記学校	神田区中猿楽町	三田簿記学講習所	芝区松本町
東京簿記全修学校	芝区桜川町	日本簿記館	麹町区中六番町
開知学校	本郷区弓町二丁目	東京有為学館	芝区桜田久保町
簿記専門学校	神田区猿楽町	簿記専門学校	牛込区通寺町
東京秀明学校	赤坂区靈南坂町	簿記専門学館	麹町区飯田町一
東京専修簿記学校	下谷区御徒町二丁目	東京簿記学校	芝区愛宕町三
精修学館番町分校	麹町区三番町	東京簿記専修芝分校	芝区琴平町
豊国学校分校	神田区表神保町	博愛学舎	本郷区天神町一
簿記夜学校	日本橋区坂本町	簿記学専修館	本所区林町二
東京簿記神田学校	神田区三崎町一丁目	簿記専修学校	麹町区中六番町
精計学舎	本郷区駒込追分町	台陽学舎	本郷区天神町二
精経学校	京橋区南飯田町	槐陰学館	下谷区御徒町町二
簿記専修日本橋分校	日本橋区南茅場町	東京簿記専門学校	神田区美土代町三
簿記学専修館	神保区神保町	簿記学講習所	麹町区三番町
碩成舎	芝区田町三丁目	専修学校	神田区今川小路二
精理舎	赤坂区青山南町一丁目	東京学館	赤坂区青山北町六
簿記専門学舎	牛込区神楽町三丁目	明治商業専門学校	芝区田村町
開雲学校	本所区亀沢町一丁目	共立常盤夜学校	日本橋区本革屋町
簿記専修夜学校	神田区今川小路二丁目	高等商業学校	神田一ツ橋通町
盛門学校	麻布区六本木町	東京商業学校	日本橋区蛸殻町一
東京簿記講習所	麻布区北新田前町	開盛商業学校	日本橋区堀江町二丁目
簿記速成学舎	神田区錦町二丁目	東京理財学校	神田区美土代町三
豊国学校	京橋区宗十郎町	商業素修学校	麹町区富見町一
東京簿記専修学校	神田区美土代町二丁目		

ちなみに、社会制度として整備された公的な「学校」において簿記教育が実施されるようになるのは、1883年4月の「農業学校通則」、翌1884年1月の「商業学校通則」制定以降のことである。

これら民間によって設立された簿記学校においては、商業簿記はもちろん、銀行簿記、官庁簿記、など各種の簿記が教えられた。そしてなかには、農業簿記を教えていたところもあったのである。

IV 農業学校と農業簿記

ところで、これら民間の「簿記学校」とは別に、専ら農業教育を主たる目的とする教育機関において農業簿記はどのように位置づけられそして教育されていたのであろうか。以下では、高等教育機関として位置づけられるとみなされる札幌農学校および駒場農学校と、中等教育機関に属するとみなされる広島県農事講習所を例にとりて見てみよう。

①札幌農学校

1872（明治5）年4月に開拓使仮学校として開校した札幌農学校の1876（明治9）年「札幌農学校規則」において、「記簿法並理事処法」（第一章 第三節）が「学路ノ必要ナルモノ」の1つとして明記されている。同校本科学科本課程表において、「簿記」は第4年級の第1期において1週あたり4時間がカリキュラム上設置されている（文部省実業学務局1934, 77）。

②駒場農学校

1874（明治7）年4月に内務省勸業寮内に農事修学場として置かれ、1877（明治10）年に駒場農学校となった同校の1882（明治15）年8月と1884（明治17）年3月の教科課程によれば、農学科1年次において「農家記簿法」と「農用記簿法」がそれぞれ置かれている（三好1982, 319）。また、これら教科課程よりさかのぼった1876（明治9）年から数年間にわたって同校に「大教師」（教頭に相当）として雇用されたイギリス人農学教師のカスタンス（J. D. Custance）は簿記を教授していたとされる（三好1982, 307; 小家1983, 246）。

③広島県農事講習所

上にあげた札幌農学校や駒場農学校は、本科または専門科を修了した学生は大学級の卒業とみなされる、高等教育課程に属する機関である。これに対して、中等農業教育機関として位置づけられる数校の状況を文部省実業学務局（1934）はあげている（石川県農業講習所・新潟県農事試験場内農事教場・岐阜県農学校・広島県農事講習所）が、これら4校のうち、農業簿記をカリキュラムのなかに置いているのは広島県農事講習所ただ1校のみである（文部省実業学務局1934, 92-93）。

上記の3つの農業教育機関において農業簿記の授業科目が置かれていることは確認できたが、しかし、そこで使用されていた農業簿記教科書のたぐいについての情報は明らかでない。したがって、どのような簿記教育が実践されていたのか、その具体的内容については不明である。農業簿記の教育の具体的内容を知るには、農業簿記の「教科書」を検討する必要がある。

V 農業簿記書の誕生

(1) 農業簿記に関する記述

わが国で最初に農業簿記に関連する記述がある簿記書は、土肥謙吉『簿記法独案内』であるという(小家1983, 247)。同書は、1879(明治12)年8月の刊行とされている。また、1883(明治16)年8月に増補改正として再版されている。初版と思われるものは一橋大学の西川文庫(請求記号:Nishikawa: 54)に所蔵されており、デジタル化されてウェブ上で閲覧可能である。ただし、発刊日が記載されていると思われる扉頁が欠落しているため、発行日データは不明である。しかしながら、同書の改正増補版は複数の大学図書館等に所蔵されており、また、国立国会図書館の近代デジタルライブラリーからも入手可能である。

本書は、前述のような「簿記学校」における教材として作成され使用されたと考えられる(西川1971, 389-391)。前掲の資料3のリストにある開知学校の校主は樋口藤次郎、本書の増補者である。また簿記夜学校の校主である神谷齊は、もともと出版業を営んでおり、本書改正増補版はここからの出版である。

本書(改正増補版)はその前半において、複式簿記による場合の帳簿記帳の手続きを解説し(1章から15章)、16章において「農家簿記法」が記述され、17章と18章において「銀行簿記法」が、そして19章には「官省簿記法」が記述されている。いずれも、帳簿における記帳でもって例解が示されている。

さて「第十六章 農家簿記法」である。当該章の冒頭125-26丁に以下の記述がある。

農家簿記ニ於テハ日記案、日記、金銀出納帖、及元帳ノ四帳簿ヲ要スル而已。

日記案ハ貸借ヲ左右ニ分チ各四行ノ桁ヲ設ケ其中央ノ場所ヲ摘要ノ位置トシ第一ノ桁ヲ農類トシ穀物家畜等凡テ農業ニ属スル者ヲ誌ス。第二ノ桁ヲ通貨トナシ穀物家畜ヲ論セス苟モ現金ニテ出納スル処ノ者ヲ誌ス。第三ノ線ハ農類ニモアラス通貨ニモアラス雑費等ノ類ヲ誌ス。第四ノ線ハ元帳紙数番号ヲ誌ス可シ。

日記ハ借方第一第二第三ノ締高ト貸方ノ第一第二第三ノ締高ト全額ナレハ違算誤謬ナキト証ナリ。

金銀出納帖ノ締高ト日記第二ノ桁ノ締高ト全額ナリ。

元帳登記ノ法及ヒ試算[ママ]負債表ノ編成ノ法モ前数章ト異ナル事ナシ故ニ是ヲ略ス。

上記のとおり、ここでは4種類の帳簿が識別されている。「日記案」は取引発生ごとに文章

によって記録がなされ、「日記」はいわゆる仕訳帳で借方貸方への2重分類記録がなされる。その際、「農具」と「通貨」そして「諸口」に記入欄が細分され農家の経営内容に適合的になるよう工夫がされている。「金銀出納帳」は現金出納帳である。「元帳」については例解が省略されている。

簿記を実践することの効用やそれが持つ歴史性の説明など、同時代の他の簿記書のいくつかにはある記述がここではまったく見られない。きわめて実践的な教育目的のために作成された教材であるといえる。

(2) 農業簿記書の誕生：前田貫一『農業簿記教授書』（1884）

(2)-1 書誌情報

前出の資料1にあるように、農業簿記をタイトルに持つわが国最初の簿記書は、前田貫一著述・後藤達三校閲による『農業簿記教授書』である。木版刷りの半紙版和綴じで、上中下の3巻に分けられている。上巻69丁、中巻63丁、下巻63丁。ページに換算すると全部で390ページにのぼる。奥付は下巻にのみ付されていて、そこには、明治16年3月24日版權免許・同17年6月出版とある。ちなみに、「緒言」において編者誌として明治14年8月の日付があり、本文中で使用されている例題は明治13年1月1日から12月31日までである。

本書を執筆した前田貫一という人物についてはつまびらかでない。明治期のその他の簿記書や商業書の執筆者としてその名前を確認することはできていない。奥付には、「東京府士族前田貫一 浅草区西三筋町五十六番地」とあるだけである。発刊元は、「有隣堂 東京書肆 穴山篤太郎」とある。発刊人である穴山は郡山の出身で、1874（明治7）年に有隣堂を創業している。全10巻からなる『英国農業篇』（1878）など農業書を主とする殖産興業書を出版したという。また、1878年には『国立銀行条例 附・成規』も刊行している。校閲としてクレジットされている後藤達三は、旧幕臣で英学者である。のちに内務省勸業寮（現在の農林水産省の前身・同書執筆及び発行時点では農商務省）において農政官僚となった。

本書オリジナルへのアクセスは、国立国会図書館の近代デジタルライブラリーでも可能であるが、複数の原本が現存している。熊本学園大学付属図書館をはじめ、NACSIS Webcatへ登録された大学図書館等だけで、10冊以上（岩手大学、岐阜大学、滋賀大学（教育学部分館）、信州大学（繊維学部図書館）、小樽商科大学、筑波大学、東京経済大学、北海道大学、北海道大学（農学研究科図書室）、一橋大学、奈良県立図書情報館）の実存が確認される。

(2)-2 本書の構成

本文に入る前に、「緒言」「附言」「凡例」が書かれている。以下、「緒言」全文を掲げる。

緒言

今や奎運日ニ開ケ文化月ニ進ミ農工商ノ業モ亦從テ旺盛ノ域ニ向フ。就中農業ノ如キ拳世ノ着目スル所トナリ、開墾耕種牧畜養魚ヨリ凡百ノ農具ニ至ルマデ改良日モ亦足ラザルノ勢アリ。是ニ於テカ物産弥々増殖シ事務益々繁忙ニ涉リ金銭貨物ノ出納自ラ勿劇ナラザルヲ得ズ。此レ即チ今日農業ハ畜ニ耕種牧畜ニ止ラズシテ須ラク作業上諸計算ノ事ヲモ精緻綿密ナラシメザルベカラザル所ニシテ、蓋シ其計算出納ニシテ精緻綿密ヲ欠カバ人將夕焉ゾ各自損益ノ実況ヲ確明ニシテ産ヲ殖シ家道ヲ豊殷ニスルヲ得ンヤ。然而シテ苟クモ之ガ精緻綿密ヲ要セバ必ず先ズ其簿記ノ学ヲ研究講明セザル可ラズ。顧フニ輒近簿記ノ学漸ク行ハレ著編訳書其数ニ乏シカラズト雖モ、多クハ銀行商社ニ従事スル輩ノ為ニ類集セルモノニシテ、専ラ農務ノ為ニセル良科書ニ至テハ寥寥晨星ニ異ナラズ。是余ノ自ラ謏劣ヲ揣ラズ農家ノタメニ之ヲ患ヒテ此撰者アル所以ナリ。蓋シ書中其式法ハ概ネ現今欧米ニ行ハル、所ノモノニ拠テ斟酌スト雖モ、作物ノ品種播種ノ時期肥料ノ種類收穫ノ季節其他諸般業務ノ類例ニ至テハ特ニ東京近郊ノ作業法ヲ基トシテ蒐集セルヲ以テ或ハ地方ニ因テ多少鑿鑿ナキ能ハス。読者自ラ取舍シテ可ナリ。又諸物価ノ如キハ務メテ現時ノ建相場ニ拠リ専ラ実地ニ適用スルヲ旨トス。夫レ本書ノ体裁ハ素ヨリ大人君子ノ覽ニ供スルニ在ラズシテ専ラ幼童ノタメニ謀ル者ナレバー々問題ヲ設ケテ其練習ニ便ニス。因テ題シテ農業簿記教授書ト云フ。

明治十四年八月 編者 誌

上記を要すると、農業においても精密な記録と計算が必要であること、簿記書は少ないが農業を取り扱ったものはほとんどないこと、したがって、本書は「農家ノタメニ」書かれたものであることがうたわれている。

本書の目次は資料4のように示されている。

資料4 『農業簿記教授書』目次

上 卷

釈義

価ノ種類及ヒ其交換ノ區別

借貸ノ解

諸帖簿計表ノ解及ヒ其記入ノ方法

原帖締結ノ解

第一取引

第二取引

第三取引

中 卷

日記帳

原帖

試計表

結算表

棚卸表

現金出納帖

請入手形帖

支払手形帖

手間帖

下 卷

第一例題及ビ結果

第二例題及ビ結果

第三例題及ビ結果

問題

中巻は帳簿記帳による例解で占められている。帳簿の種類は、「日記帖」(仕訳帳)・「原帖」(元帳)の2帳簿からなり、「試計表」(試算表)でもって帳簿記録の正確性が検証され、「結算表」が作成される。また「棚卸表」(財産目録)において財産状況の明細が明らかにされる。また補助簿として、「現金出納帖」「請入手形帖」「支払手形帖」「手間帖」の4つが示されている。すべて複式記入による論理構成である。

下巻は、3つの総合問題(記帳問題)と124の理論問題からなる「問題」が提示されている。

(2)-3 簿記理論 (その1: 定義・目的・有用性)

順番は前後するが、上巻においては、簿記理論の記述がなされている。「釈義」の一部を抜粋すると以下のとおりである。

- ・夫レ簿記トハ人々凡百出納ノ事柄ヲ正シク簿冊ニ録シメ永ク後日ノ明証タラシムルノ学問ヲ云フ
- ・如何ニ穎敏ナル人ト雖トモ日々諸般ノ計算出納ヲ巨細本末遺ス所ナク之ヲ脳裏ニ記シ能ハサルハ固ヨリ弁ヲ俟タサルナリ
- ・縦令罕ニ之ヲ記憶シ得ル人アルモ此ハ強チ望マシキコトニ非ス。何トナレハ記憶ハ唯一人ニ存スルノミニナレハ若シ故アリテ其人ヲ失フコトアルトキハ縦令如何ナル精算家ヲ撰ビテ之ニ代ラレムモ将タ何ニ由リテ其身代ノ総勘定ヲ為サンヤ。其事決シテ為シ得ヘカラサルナリ。加之自己一身ノ記憶ハ以テ他ノ証拠ニ応ズベカラザルヤ。

まず「簿記」の定義についてである。これによると、簿記は「事柄」を「簿冊」に記録する行為であり、その目的は、将来における証拠とするためであるとしている。次に、なぜ簿記記録が必要かを論じている。それは人の記憶には限界があるためであるからといている。簿記を実践することで、個人の記憶が客観的になり他者にとっても有用であると論じている。これら諸点は簿記記録の本源的意義を照らしている(工藤 2011a)。

さらに、単式簿記と複式簿記の差異を簡潔に説明し、次のように複式の優位性を論じている。

- ・複記式ハ諸取引ノ景況ヲ詳ニシテ其直証ヲ示シ且ツ利潤損亡ノ由テ来ル原理ヲ明瞭ナラシムルニ在リ。
- ・又単記式ヲ以テ総勘定ヲ為スニハ原帖、現金出納帖、手形帖等ノ数帖ヲ照合サザレバ手ヲ下スニ由無ケレドモ複記式ニ於テハ然ラズ資産負債ヨリ利潤損亡ニ至ルマデ悉皆原帖ノ一冊ニ拠テ明解スルヲ得ヘシ。

また、簿記の誕生の歴史性からその重要性を認識し次のようにいう。

- ・此複記式ノ実施ハ西曆千四百年代商業ノ旺盛ヲ以テ其名ヲ輝カシタル以国ノヴェニス府ニ端ヲ発セント雖モ当時尙一般ニ俗間ノ法トシテ輕蔑シ他ノ学問ト等シク之ヲ講明シ且ツ実施スル者甚タ稀ナリキ。
- ・再来泰西諸国農工商ノ業漸ク盛興シ金錢貨物ノ出納モ亦忙ハシキニ及ビ此法ヲ講究スル加精シキニ至リ遂ニ一科ノ學術トナリ。現今ハ商業学校又ハ農学校ニ於テ生徒授業中最モ重要ナル科目ノ一トハナレリ。

このように、簿記の有用性を理論的に説明している点で、本書は高度な水準の内容を持つ簿記書であることを予感させる。

(2)-4 簿記理論（その2：価値の交換）

本書の理論的特徴が最も現れているのが、「価値の交換」による基本原理の説明である。まず価値を以下のように分類する。

- ・有形ノ価：人ノ身外ニ存在セル物体ノ価
 地券・家屋・農器・什器・家畜・穀物・公債・証書・諸株式等
 「簿記学上貿易価値ト云フ」
- ・無形ノ価：人ノ身内ニ属セル事類ノ価
 知識・才能・技芸等
 「簿記学ニテ之ヲ想定価値ト云フ」

つまり、「貿易価値」と「想定価値」の2つの価値の識別からはじめている。この理論は、いうまでもなく、フォルサム（E. G. Folsom）の理論の援用に他ならない。フォルサムが使っている用語は commercial value と ideal value であり（Folsom 1873, 1）、それにあてた訳語である。

そして、簿記上の取引を9種類の「交換ノ区別」に整理して提示している点もフォルサムと同様である。

交換ノ区別

- 第一 貿易価値ヲ受取テ貿易価値ヲ渡シタル交換ノ平均
- 第二 貿易価値ヲ受取テ想定価値ヲ渡シタル交換ノ平均
- 第三 貿易価値ヲ受取テ貿易及ビ想定ノ両価値ヲ渡シタル交換ノ平均
- 第四 想定価値ヲ受取テ貿易価値ヲ渡シタル交換ノ平均
- 第五 想定価値ヲ受取テ想定価値ヲ渡シタル交換ノ平均
- 第六 想定価値ヲ受取テ貿易及ヒ想定ノ両価値ヲ渡シタル交換ノ平均
- 第七 貿易及ヒ想定ノ両価値ヲ受取テ貿易価値ヲ渡シタル交換ノ平均
- 第八 貿易及ビ想定ノ両価値ヲ受取テ想定価値ヲ渡シタル交換ノ平均
- 第九 貿易及ビ想定ノ両価値ヲ受取テ貿易及ビ想定ノ両価値ヲ渡シタル交換ノ平均

(前田 1884, 6-11 丁)

The Nine Equations

1st Order. – The equations of first order, stated in brief, are:

1. *Commercial equals Commercial.*
2. *Commercial equals Ideal.*
3. *Commercial equals Commercial and Ideal.*

2d Order. – The equations of the second order, enunciated in brief, are:

1. *Ideal equals Commercial.*
2. *Ideal equals Ideal.*
3. *Ideal equals Commercial and Ideal.*

3d Order. – The equations of the third order, enunciated in brief, are:

1. *Commercial and Ideal equal Commercial.*
2. *Commercial and Ideal equal Ideal.*
3. *Commercial and Ideal equal Commercial and Ideal.*

(Folsom 1873, 18)

論理構成はフォルサム簿記書のコピーであるに違いないが、具体的な記述内容に関しては、

農業簿記書としての前田の工夫が随所に見られる。それは1つひとつの取引の説明を、農業活動に合わせようとする努力である。たとえば、交換ノ区別・第二、すなわち、貿易価値を受け取って想定価値を渡すという取引を説明するのに、小作人から年貢を徴収する例があげられているが、これは、土地を貸し付けることで小作人に対して「地力ヲ与へ」るかわりに現金その他の貿易価値を受け取るという説明している。

また、「借貸ノ解」では取引の借方・貸方への記帳法則について述べている（前田1884, 12丁）。

受取りタル価ハ借ニシテ 渡シタル価ハ貸ナレバ

これについてもフォルサム以下の記述とまったく一致する（Folsom 1873, 30）。

1. All Value received is Debited.
2. All Value given is Credited.

人的勘定学説を批判して組み立てられたフォルサム簿記理論が、貸借複記の法則に関しては伝統的な「受け渡し説」から脱却できないという論難を、完全に共有することとなっている（工藤 2011a, 184-188）。

(2)-5 前田『農業簿記教授書』の社会的価値

このように見てくると、前田『農業簿記教授書』は、わが国最初の農業簿記書であるだけでなく、19世紀末期のアメリカ簿記書としてはユニークな存在である意味で先進的な理論体系を有する、フォルサム簿記理論に強い影響を直接的に受けたものであると評価されるかもしれない。しかし、実際はそうではない。近代日本における商業教育機関のオリジンである商法講習所において、教育プログラムを立案したお雇い外国人であるホイットニー（W. C. Whitney）は、日本に招聘される以前は、アメリカのニューアークで、ブライアント&ストラットンの名を冠した商業連鎖学校の経営者であった。ブライアント&ストラットン商業学校の前身はフォルサムによって設立されたものであり、ホイットニーが来日の際に携えた2冊の簿記書のうちの1冊が、フォルサムの簿記書であったという（Previts and Merino 1979, 106）。

このような経緯によって、フォルサムの簿記書は「明治初期の輸入簿記書のなかで、わが国に最も大きな影響を与えた」（西川 1971, 381）ものなのである。その翻訳・抄訳だけで次

のように多くのものがある(西川 1971, 381)。

- 森島修太郎『三菱商業簿記学例題』1878年
 竹田 等『簿記学精理』1878年
 函師民嘉『簿記法原理』1881年
 竹田 等『簿記学原論』1884年
 堀内正善『論理簿記学』1887年
 松尾 亮『簿記法解釈』1888年
 森村金造『簿記学原理』1888年
 松本 進『簿記学』1890年

そしてこれら翻訳・抄訳本から派生して、フォルサムの本を参照することなく講述・再生産された数多くの簿記書があることは想像に難くない。なかでも森島の『三菱商業簿記学例題』は、短期間のうちに再版が繰り返され、異本も複数出ている。前田が『農業簿記教授書』を執筆した1880(明治13)年頃のわが国の簿記教育において、フォルサム簿記論がすでに明示的・暗示的にすでに相当の影響をもたらしていたであろうことは明らかである。つまり、前田の農業簿記書は当時の日本ですでにある程度一般的であった簿記知識の枠組みのなかで記述されたものであると理解するほうが適当であろう。

さて、最後に、『農業簿記教授書』が農業に対する簿記技術の浸透に貢献したのかを考えてみよう。それは本書がどのような機関で教育メディアとして使用されたかを考察することで明らかになる。農業に携わる者が学ぶ教育機関は、前記のような高等中等の区別はあるものの、札幌農学校や各地の農業試験場に付設された講習所などの農業専門学校である。だが、ここで使用された農業簿記教材は『農業簿記教授書』のような高度に学術的な内容のものではない。西川(1971)によれば、本書を教材として使用した記録が確認されるものとして、簿記学専修館があげられている。いうまでもなく、民間立の簿記学校である。ここでは多様な簿記が教授された。商業簿記・銀行簿記・官用簿記はもちろん、工業簿記それに農業簿記も、である。同校の教科課程によると、本科の履修期間は1年間でありその間に、上記5種類の簿記すべてがプログラムされている。つまり、このような簿記学校では、農業や工業に専従する者を対象にその経営管理技術として簿記を教授するのではなく、あらゆる種類の簿記を教え、まさに簿記のエキスパートを育成することがその教育目的であったと考えるべきである。

VI むすび

本稿では、近代的国家建設に邁進する明治初期のわが国において、農業簿記の技術と知識がどのように日本に導入されたのかについて、まず簿記一般について、その状況を観察することから論述をはじめた。1870年代から80年代の10数年間において、非常に多くの簿記教科書が公にされ、また東京に限ってのことではあるが、数多くの簿記を教える私立学校が設立され、まさに、明治期の前半においては簿記ブームとも称すべき社会状況があったことが推察された。

このようななかで、農業簿記に関しては、まず、「農業」に限定した簿記教科書の公刊は多くなく、特定の簿記書のなかで農業簿記を取り扱ったものがいくつかある程度であった。現在確認できたところで最も古い農業簿記に関する記述がなされている簿記教科書は、1879年の土肥謙吉『簿記法独案内』であり、そこにおいてはわずか1つの章があるだけであった。「農業簿記」あるいはこれに類する表題をその書名の中に持つわが国最初の教科書は1884年に公刊された前田貫一『農業簿記教授書』である。その内容は比較的高度な複式簿記理論によって展開されているが、これが教科書として使用されたのは、農業従事者を教育するための機関ではなく、いわゆる簿記学校においてであった。

農業従事者を育成するための公的な教育機関のいくつかにおいては、簿記教育がそのカリキュラム中に置かれていたことが確認できたが、使用された教材については明らかにできず、その結果、どのような内容のものであったかその具体的内容と水準については知ることはできなかった。

本来、簿記が経済的活動を記録計算しその活動の合理化支援のための技術であるとするなら、農業簿記の場合、農業を实践するものが学ぶべき知識であり身につけるべき技術であるはずである。ところが、明治初期のわが国においては、「簿記ブーム」のなかで、農業簿記が簿記一般を教授する簿記学校において教えられたことから類推されるように、簿記実践とは異なる局面において、つまり、技術に先行する知識としてもっぱら社会に浸透していったことが確認される。

参 考 文 献

- 小倉榮一郎(1962)『江州中井家帖合の法』ミネルヴァ書房。
- 河原一夫(1977)『江戸時代の帳合法』ぎょうせい。
- 工藤栄一郎(2011a)『会計記録の基礎』中央経済社。
- 工藤栄一郎(2011b)「会計技術の知識化と社会化」『産業経理』第71巻第2号、76-88頁。
- 小家龍男(1983)「わが国における農業簿記学の展開」『農業研究センター研究報告』第1号、241-278頁。
- 玉置紀夫(2002)『起業家福沢諭吉の生涯』有斐閣。
- 土肥謙吉著述・樋口藤次郎増補(1883)『増補改正 簿記法独案内——通常複記諸会社農家銀行及官省——』神谷齋。
- 西川孝治郎(1971)『日本簿記史談』同文館。
- 西川 登(1993)『三井家勘定管見』白桃書房。
- 西川 登(1996)「社史に見る西洋式簿記の導入」『商経論叢』第31巻第3号、998-135頁。
- 西川 登(2004)「日本産業の近代化と簿記——洋式簿記法の導入と在来簿記法——」『日本簿記学会年報』第19号、38-43頁。
- 西村博行(1969)『農業会計——史的展望と現況——』明文書房。
- 農林省農務局編纂(1939)『明治前期勸農事蹟転録』上巻・下巻、大日本農会。
- 土方苑子編(2008)『各種学校の歴史的研究——明治東京・私立学校の原風景——』東京大学出版会。
- 前田貫一(1884)『農業簿記教授書』有隣堂。
- 三好信浩(1982)『日本農業教育成立史の研究』風間書房。
- 三好信浩(1992)『近代日本産業啓蒙書の研究』風間書房。
- 文 部 省(1956)『産業教育七十年史』社団法人雇用問題研究会。
- 文部省実業学務局(1934)『実業教育50年史』実業教育五十周年記念会。
- 山本七平(2009)『渋沢栄一近代の創造』祥伝社(『近代の創造——山本七平の思想と行動——』PHP研究所、1897年の改題・再版)。
- 横山錦柵編輯(1880)『大日本商人録：東京之部』(復刻版：明治後期産業発達史資料、第832巻；第15期；府県産業篇(12))、龍溪書舎、2010年。
- Dore, R. (1965) *Education in Tokugawa Japan*, Routledge & K. Paul, London. (松居弘道訳『江戸時代の教育』岩波書店、1970年)。
- Folsom, E. G. (1873) *The Logic of Accounts; A New Exposition of the Theory and Practice of Double-Entry Bookkeeping Based in Value, . . .*, New York and Chicago.
- Previts, G. J. and B. D. Merino (1979) *A History of Accounting in America: An Historical Interpretation of the Cultural Significance of Accounting*, New York.

[付記] 本稿は科学研究費助成事業基盤研究(c)(課題番号23530615)による研究成果の一部である。

Social Significance of Accounting Education for Agriculture in 19th Century Japan

Eiichiro Kudo

The Western-style bookkeeping was one of the symbols of the modernization in the latter half in the 19th century, when the government was longing for building a modern nation like western countries. In those days, education of accounting was a kind of boom. Many accounting textbooks in the Europe and the United States were translated into Japanese language and published. Only in Tokyo metropolitan city, over a thousand commercial and business schools were established, and in many of them accounting subjects were taught. We discuss in this paper that where and how was agriculture accounting educated? The school system and textbook are the keys for the question. We will propose to look at the significance of the knowledge for agriculture accounting at the time.